

# 静岡県の 新型コロナウイルス感染症者 発生状況と今後の対応 (2020年7月29日時点)

静岡県健康福祉部 医療局 疾病対策課

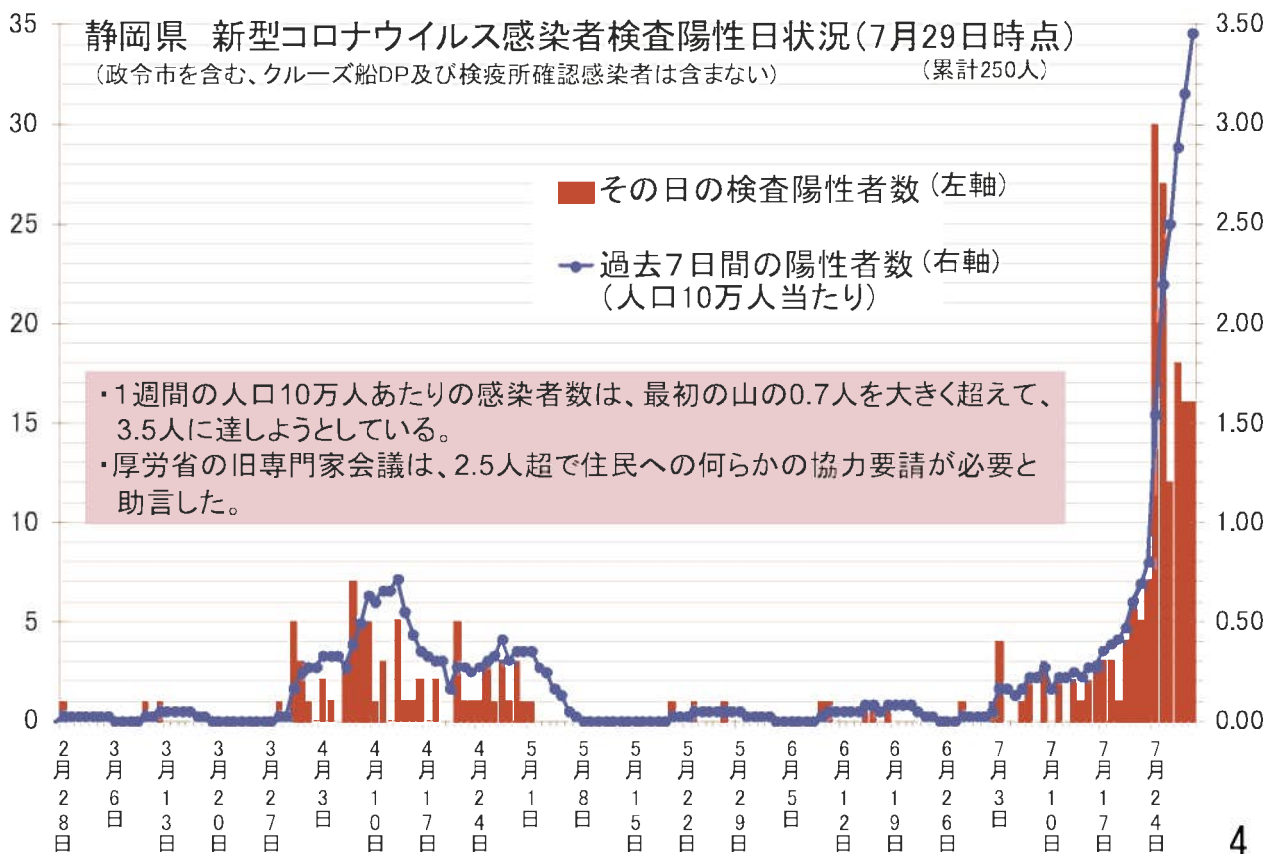
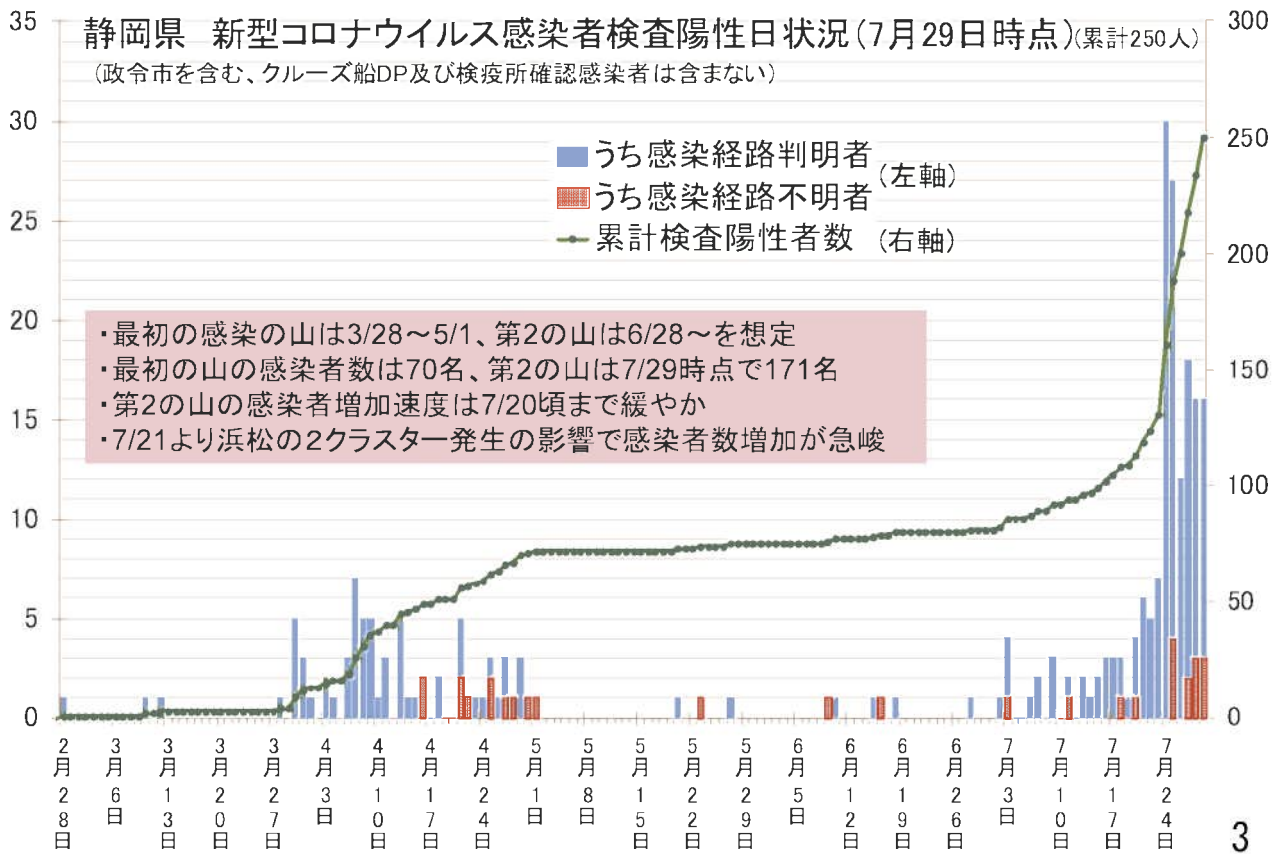
1

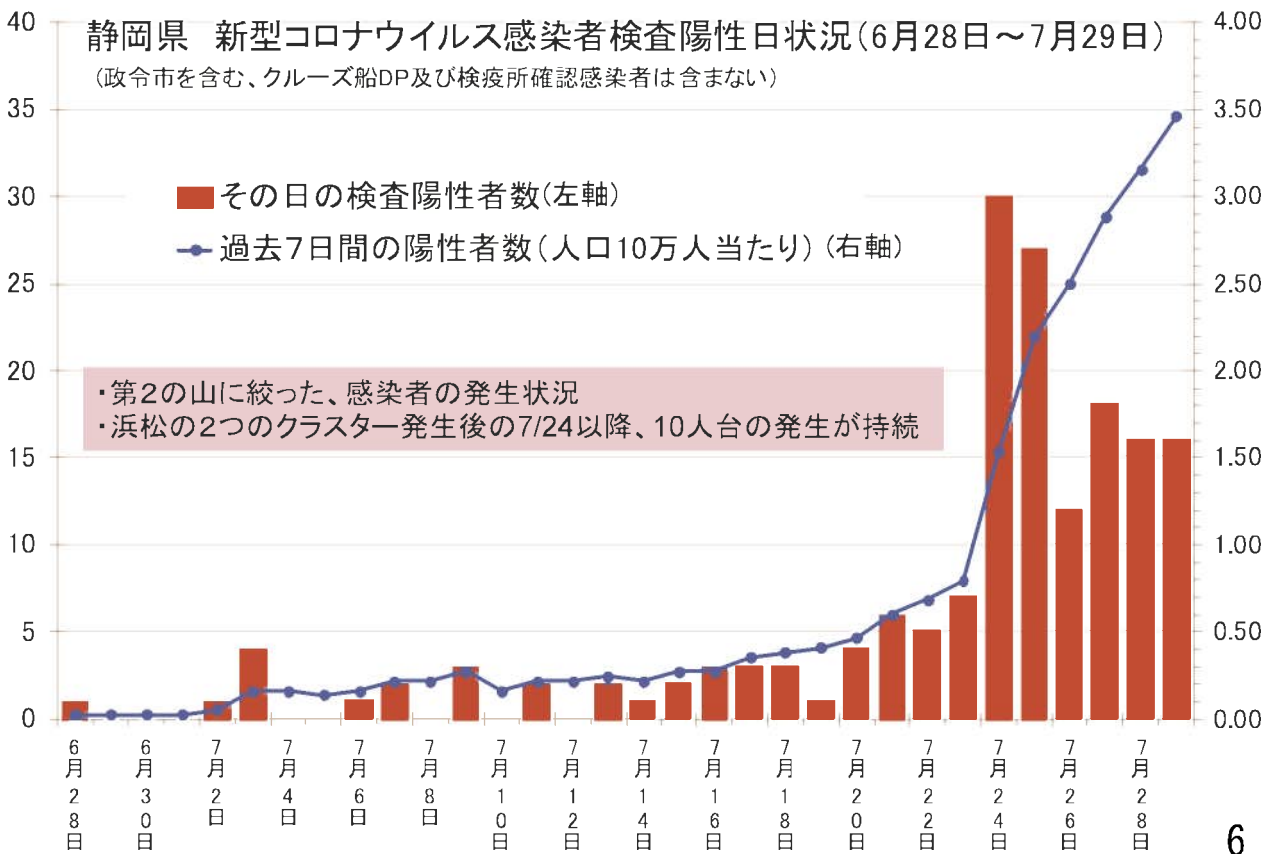
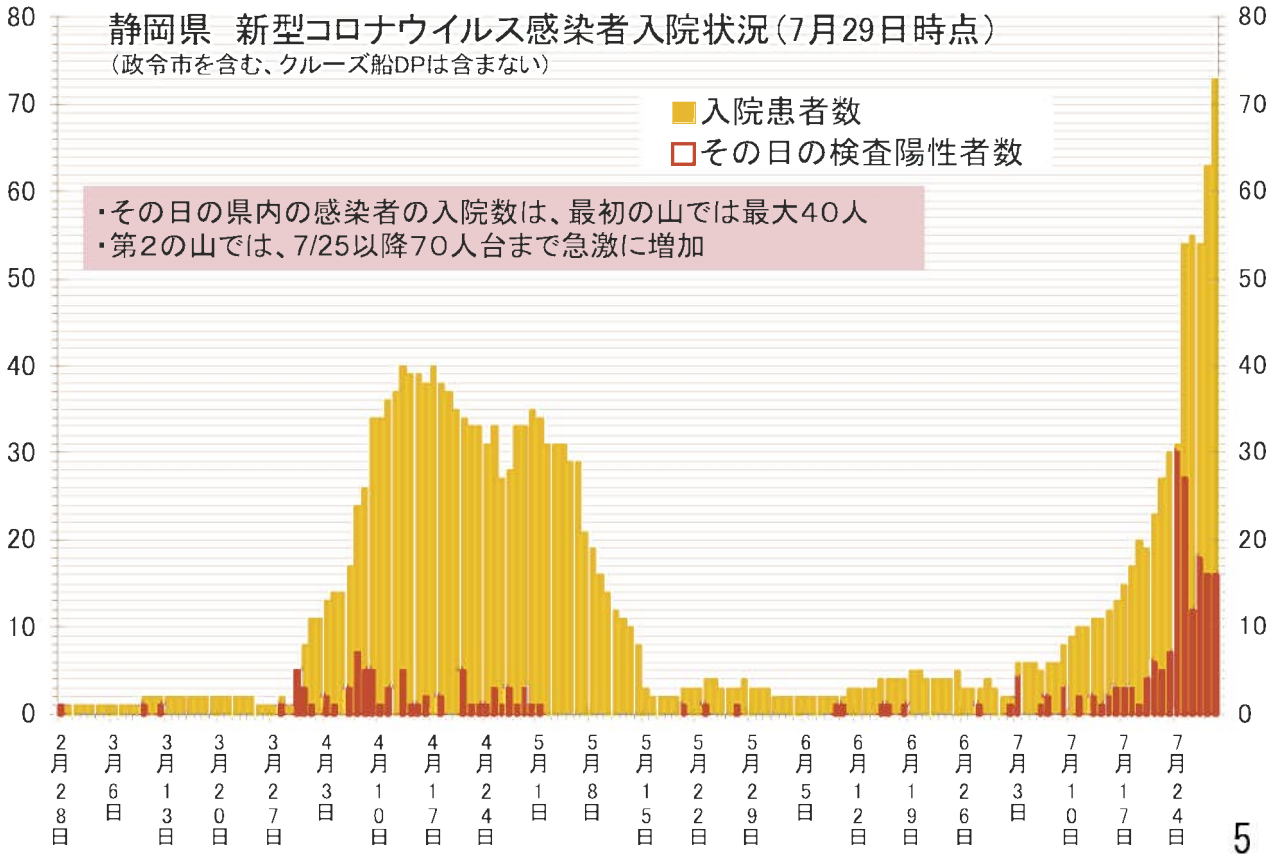
## 内容 目次

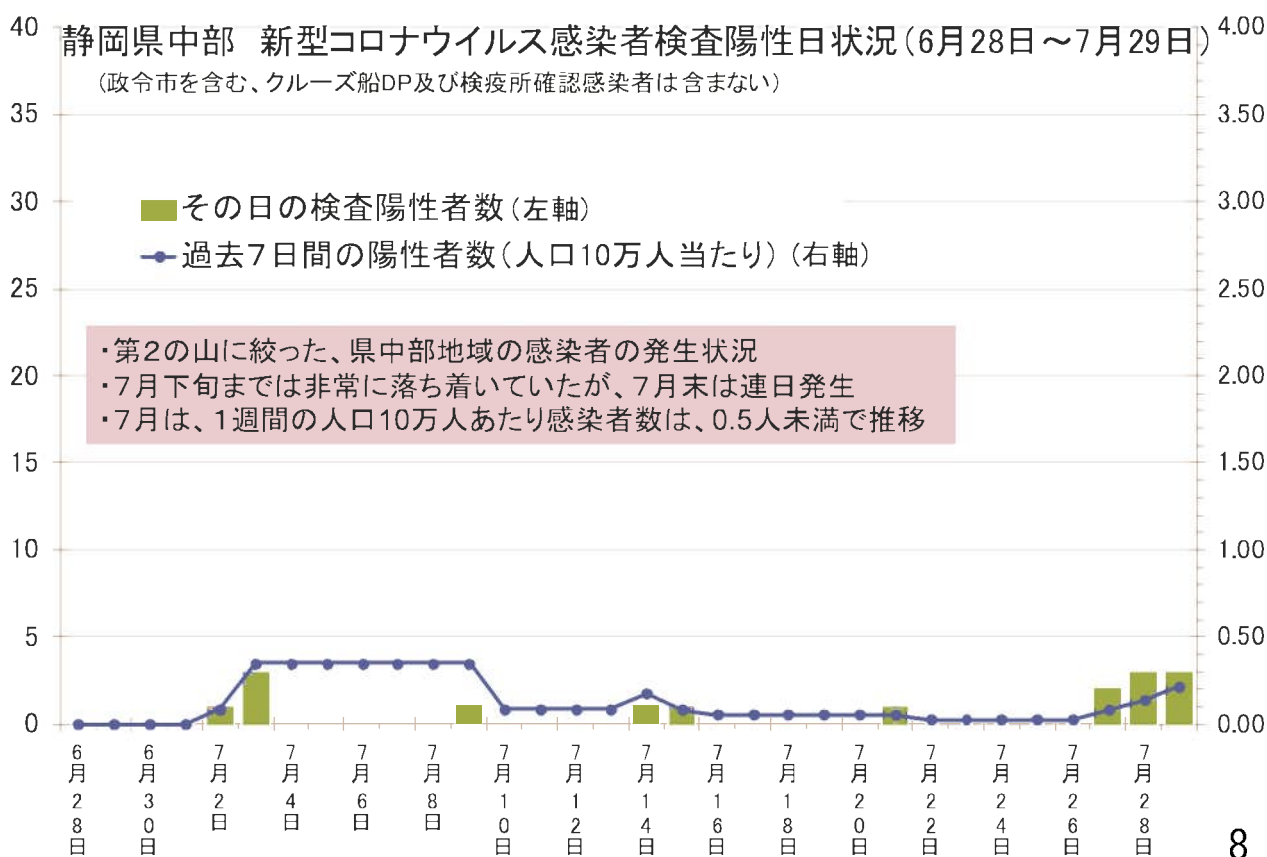
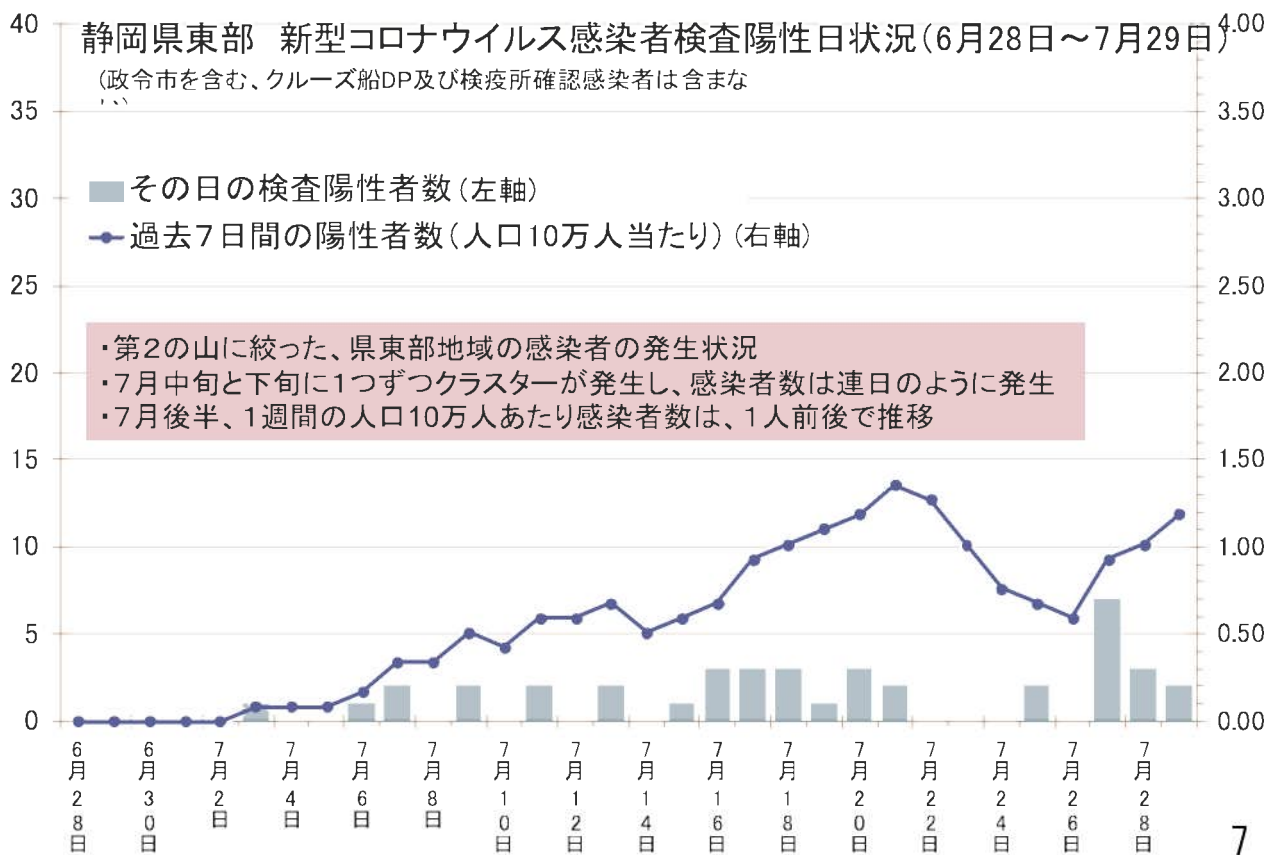
本県の新型コロナウイルス感染者の発生及び入院の状況について

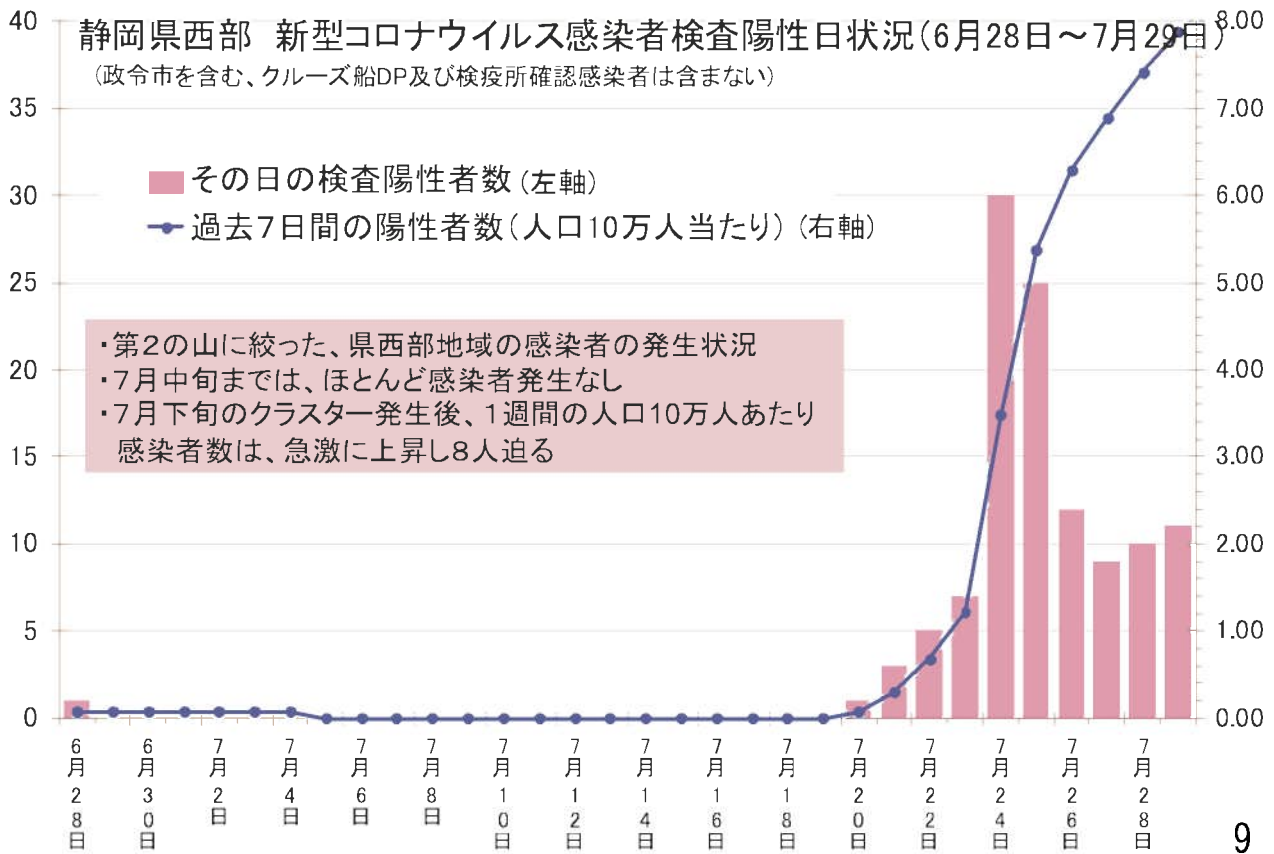
- ・P3 感染者発生状況および累計感染者数
- ・P4 感染者発生状況および人口10万人あたり1週あたり感染者数
- ・P5 感染者発生状況および入院患者数
- ・P6 全県感染者発生状況および人口10万人あたり1週あたり感染者数
- ・P7 県東部感染者発生状況および人口10万人あたり1週あたり感染者数
- ・P8 県中部感染者発生状況および人口10万人あたり1週あたり感染者数
- ・P9 県西部感染者発生状況および人口10万人あたり1週あたり感染者数
- ・P10 全県入院患者数、宿泊療養施設入所者数および病床利用率
- ・P11 県東部入院患者数および病床利用率
- ・P12 県中部入院患者数および病床利用率
- ・P13 県西部入院患者数および病床利用率
- ・P14 まとめ

2

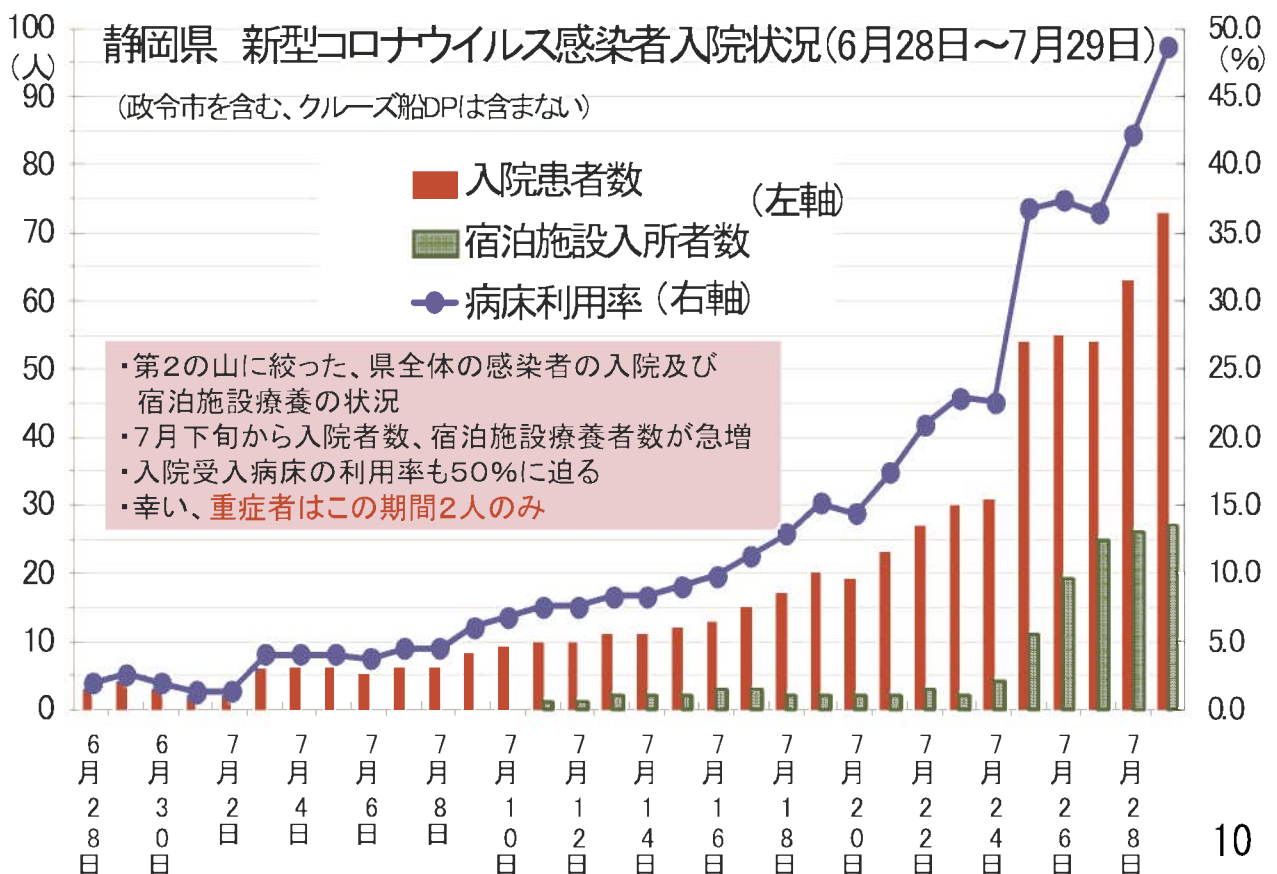




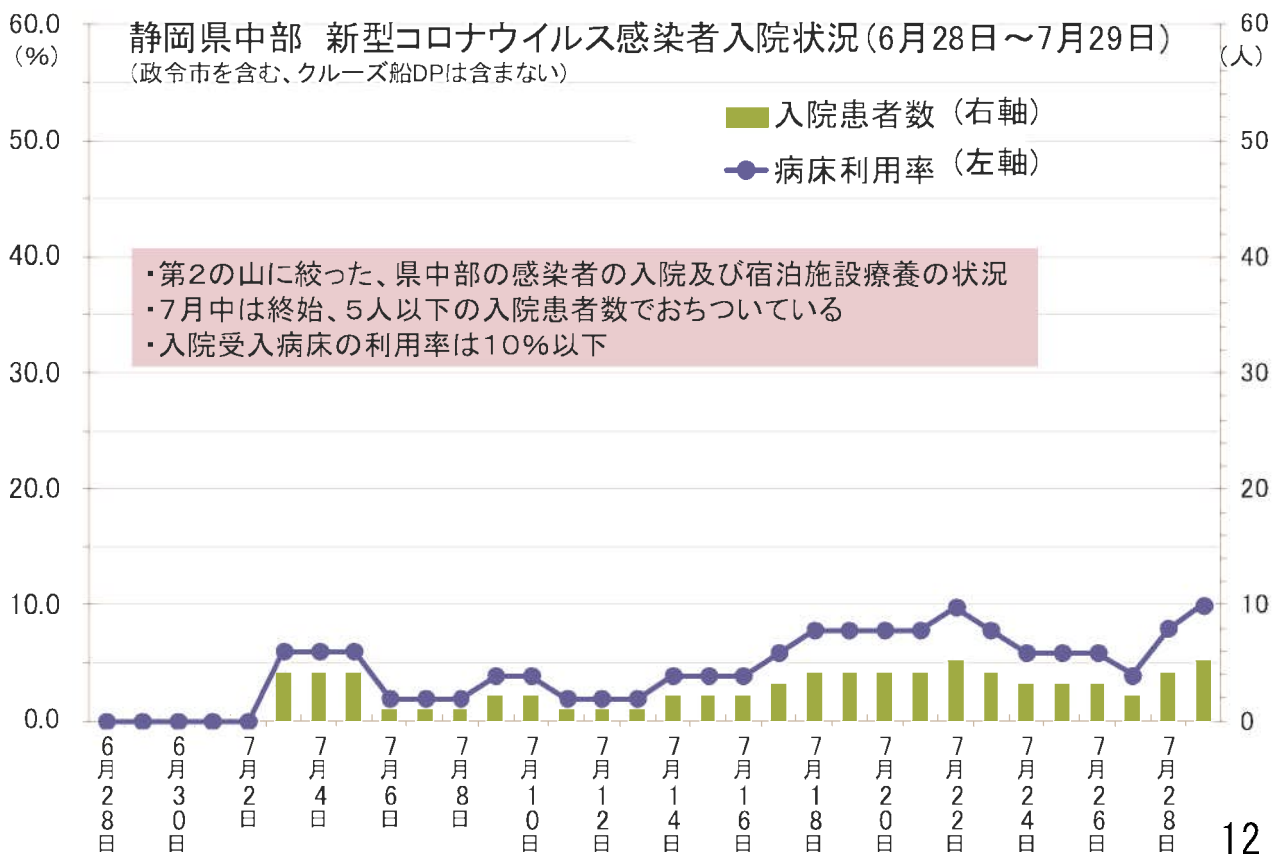
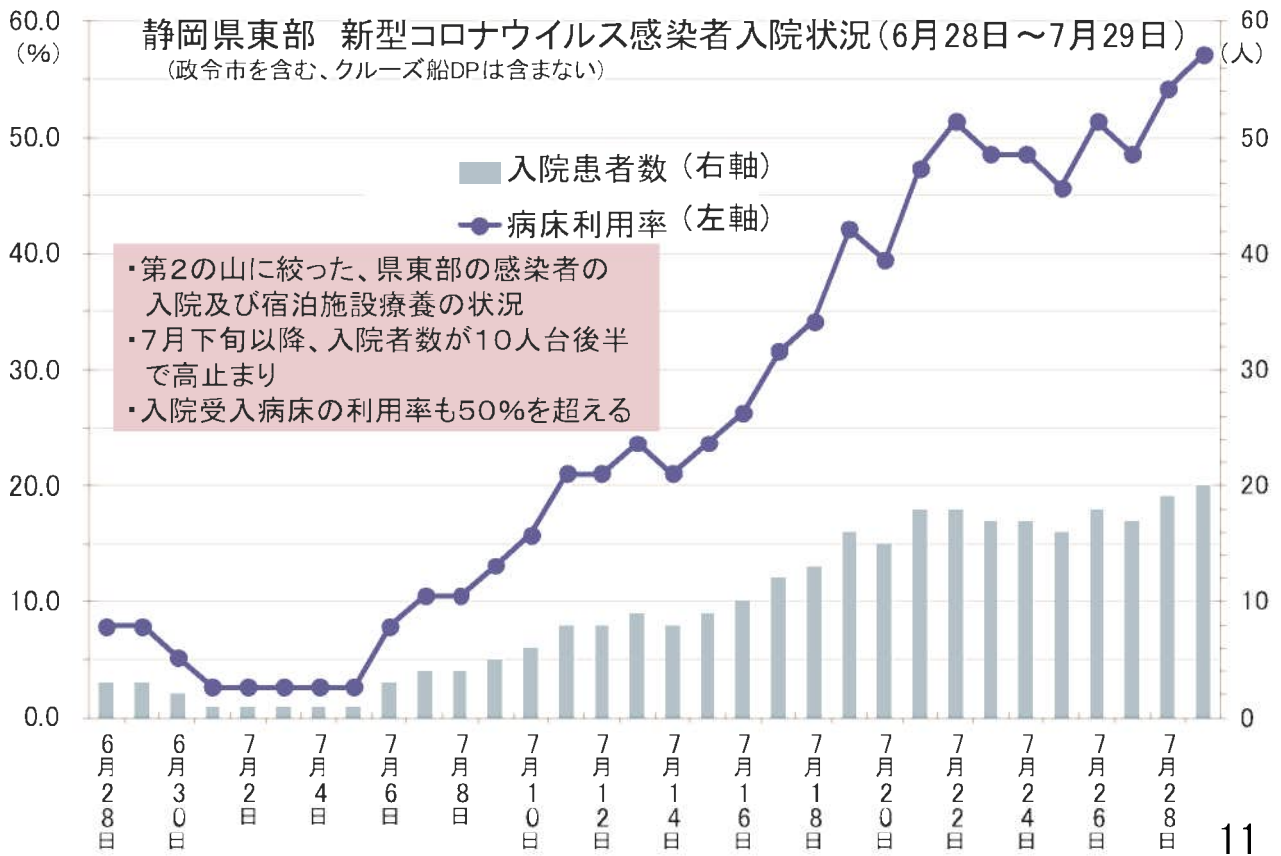




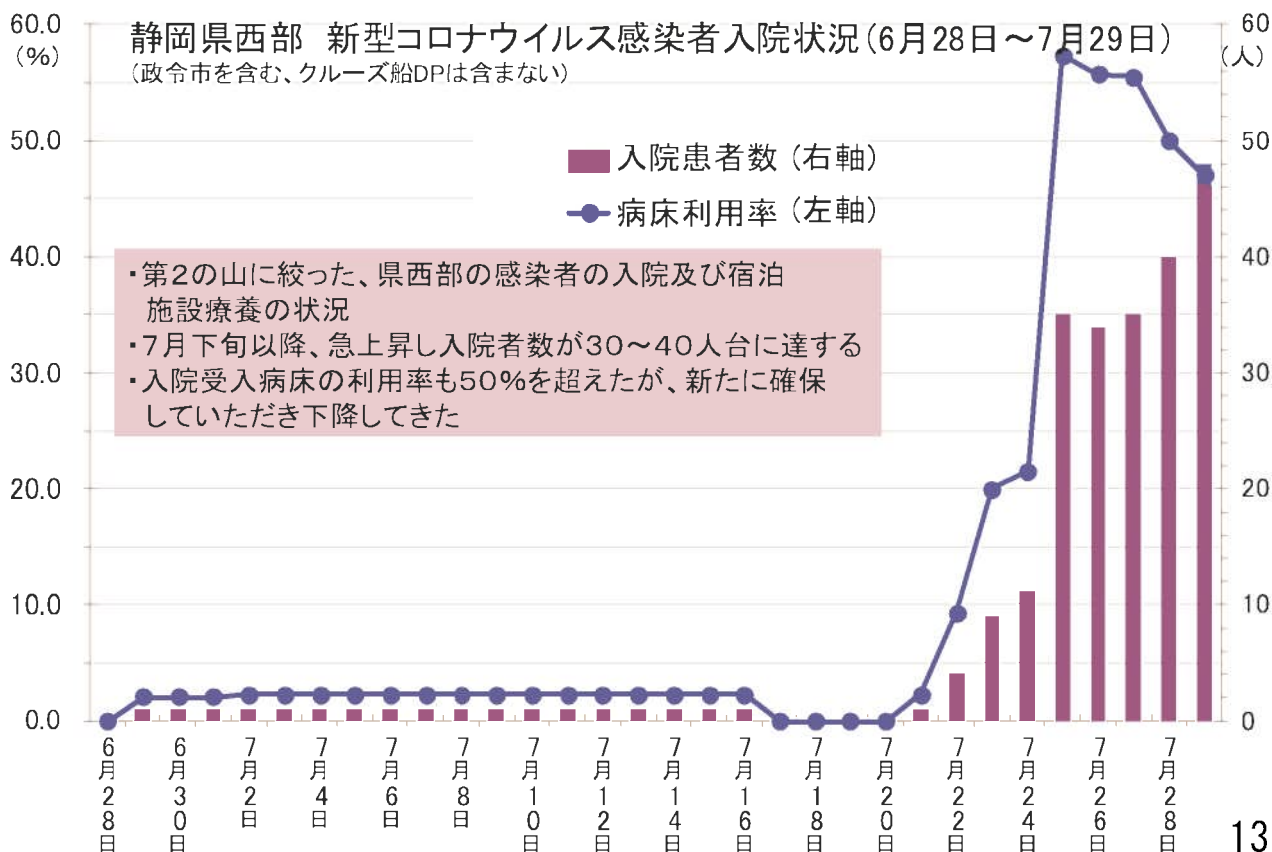
9



10







## まとめ

### 本県の新型コロナウイルス感染者の発生及び入院の状況と対策について

- (1) 6月末から第2の感染の山が始まったと考えられる
- (2) 7月中旬から、熱海と浜松で計4つのクラスター(歌唱や接客を伴う飲食店)が発生し、感染者数・入院患者数が急増している
- (3) 若年成人の感染者が多く、幸い重症者は2人のみだが、今後、高齢感染者が増加するとともに重症者の増加が危惧される
- (4) 宿泊療養適応者を病院からホテルへ移送しているが、入院患者数は全県で70人を超え、病床利用率は全県で約50%に達している
- (5) 病床利用率は、特に県東部と西部で高い状況で、新たな病床確保は、県西部では推進されつつあるが、県東部で困難な状況で、全県的な広域搬送が必要
- (6) 今後、以下を努めていく
  - ① 重点医療機関・協力医療機関の指定による確実な病床確保(最大450床)
  - ② 県西部・東部での宿泊療養施設の開設
  - ③ 県民への感染自衛策(3密での会話・歌唱・会食回避、マスクの適正使用、COCOA活用等)徹底の粘り強い呼び掛け

## 新型コロナウイルス感染状況把握のための評価指標と目安【改定版】

### 1 感染拡大状況 専門家会議から助言を得て、県が感染流行期を判断

指標	感染拡大状況評価指標 (◎重点指標)				
	◎(1)	◎(2)	(3)	(4)	◎(5)
感染流行期	1週間の新規感染者数 (人口10万人あたり)	1週間の感染経路不明者数	感染経路不明の感染者率	PCR等検査陽性率	クラスター発生状況
感染まん延期	70人以上 (1.9人以上)	50人以上	70%以上	7%以上	クラスターの発生時に規模や状況等により個別に評価
7/28~ 感染移行期 後期	35人以上 (0.94人以上)	21人以上	60%以上	5%以上	
感染移行期 前期	14人以上 (0.38人以上)	7人以上	50%以上	3%以上	
感染限定期	14人未満 (0.38人未満)	7人未満	50%未満	3%未満	
感染休止期	4週連続0人	0人	—	4週連続0%	

指標の説明 : 過去7日間の累計もしくは平均で算出

感染流行期の説明

感染まん延期	新規感染者の発生が過大である状況
感染移行期	新規感染者の発生が増加傾向にある状況
感染限定期	新規感染者の発生が少数に限定されている状況
感染休止期	県内で新規感染者の発生が1か月程度認められない状況

上記5つの指標値が変動した際には、目安を参考にして感染症対策専門家会議を開催し、感染拡大状況等について県に助言をいただく。

### 2 病床ひっ迫状況 専門家会議から助言を得て、県が病床のひっ迫状況を判断

(6) 病床利用率	単なる絶対値の評価ではなく、個々の医療機関の医療提供体制のひっ迫状況について、実情を踏まえて把握し判断
(7) 重症者数(人工呼吸器装着患者数)	



## 静岡県の新型コロナウイルス感染症対策の現状(令和2年7月31日)

### (1) 感染症の状況(政令市を含む全県の状況)

区 分	状 況																				
1 患者発生状況	<p>県内での陽性者確認数 250 人(再陽性患者 1 名含む)                      検疫所での陽性者確認数 3 人</p> <p>月別新規患者数の発生状況(7/30 現在)(公表日ベース)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>3月以前</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人</td> <td>62人</td> <td>4人</td> <td>7人</td> <td>170人</td> <td>253人</td> </tr> </tbody> </table>	3月以前	4月	5月	6月	7月	合計	10人	62人	4人	7人	170人	253人								
3月以前	4月	5月	6月	7月	合計																
10人	62人	4人	7人	170人	253人																
2 入院者数	<p>県内感染症指定医療機関等の入院状況(7/30 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>感染症指定 医療機関</th> <th>一般病院</th> <th>入院計</th> <th>軽症者用 宿泊施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関数</td> <td>8施設</td> <td>11施設</td> <td>19施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>42人</td> <td>32人</td> <td>74人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table> <p>                     退院者数(死亡退院含む) 115人                      軽症者施設退去者数 8人                      自宅待機者数(入院調整中) 26人                 </p>		感染症指定 医療機関	一般病院	入院計	軽症者用 宿泊施設	医療機関数	8施設	11施設	19施設	1施設	患者数	42人	32人	74人	30人					
	感染症指定 医療機関	一般病院	入院計	軽症者用 宿泊施設																	
医療機関数	8施設	11施設	19施設	1施設																	
患者数	42人	32人	74人	30人																	
3 PCR検査件数 (抗原検査を含む)	<p>12,049 件(うち、抗原検査 289 件)(1/22 から 7/27 まで)</p> <p>行政検査分: 5,469 件(県 2,145 件 静岡市 1,261 件 浜松市 2,063 件)                      民間委託分: 6,580 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>検査件数※</th> <th>平均</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3~4月</td> <td>3,894(0)</td> <td>64件/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>2,082(0)</td> <td>67件/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,706(38)</td> <td>57件/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>4,367(251)</td> <td>162件/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※( )は抗原検査件数(内数)</p>	月	検査件数※	平均	備考	3~4月	3,894(0)	64件/日		5月	2,082(0)	67件/日		6月	1,706(38)	57件/日		7月	4,367(251)	162件/日	
月	検査件数※	平均	備考																		
3~4月	3,894(0)	64件/日																			
5月	2,082(0)	67件/日																			
6月	1,706(38)	57件/日																			
7月	4,367(251)	162件/日																			
4 帰国者・接触者相談センター相談受付件数	<p>58,397 件(2/10 から 7/28 まで)</p> <p>県 30,747 件 静岡市 9,623 件 浜松市 18,027 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均件数/日</td> <td>280</td> <td>690</td> <td>305</td> <td>195</td> <td>365</td> </tr> </tbody> </table>	月	3月	4月	5月	6月	7月	平均件数/日	280	690	305	195	365								
月	3月	4月	5月	6月	7月																
平均件数/日	280	690	305	195	365																
5 帰国者・接触者外来受診件数	<p>2,921 件(2/10 から 7/28 まで)</p> <p>県 1,863 件 静岡市 293 件 浜松市 765 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均件数/日</td> <td>11</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	月	3月	4月	5月	6月	7月	平均件数/日	11	40	16	11	18								
月	3月	4月	5月	6月	7月																
平均件数/日	11	40	16	11	18																
6 帰国者・接触者外来設置数	<p>52 箇所(7/21 現在)</p> <p>(うち、PCR 検査センター 11 箇所)</p>																				
7 入院受入可能病床	<p>200 床を確保(第二種感染症指定医療機関 46 床含む)</p> <p>今後の調整により、最大 450 床を確保</p>																				

(2) 健康福祉部の主な対応

対応区分	対応策	対応内容
1 感染予防の徹底	(1) 感染予防策の周知・啓発	手洗い、咳エチケットなどの感染予防策の周知・啓発
	(2) 予防対策実施の呼びかけ	帰省者の健康観察票活用を推奨 ○県のホームページを開設
	(3) 重症化しやすい方への注意喚起	○知事の定例記者会見で県民へ広く呼びかけ
	(4) 施設等に対する指導	感染経路遮断の指導 衛生用品の備蓄調査の実施等
	(5) 県・政令市連絡調整会議の設置	県・政令市の連携を強化し感染症の拡大防止対策を図る
	(6) マスク等の確保・配布	市町備蓄分の提供の依頼と市町間調整の実施 施設等の必要量調査の実施 国調達分の配布(医療施設)
2 検査体制の強化	(1) 疑い例の基準の周知徹底	医療機関に対して、PCR検査を行う疑い例の基準の周知徹底
	(2) PCR検査の公的保険適用への対応	自己負担分を公費で補助 県内12病院・2民間検査施設でPCR検査可能へ
	(3) PCR検査体制の強化	1日あたり約904検体検査可能
	(4) 地域外来・検査センターの設置	検体を採取することに特化した検査センターを設置することで検査件数を大幅に増加。7/28現在県内8箇所(政令市を含め12箇所)に設置
	(5) 抗原検査の公的保険適用への対応	5/13より抗原検査が保険適用され、自己負担分を公費で補助することが可能
	(6) 検体の対象に唾液が追加される	6/2より検体に唾液が追加され、検体採取時の時間や手間が改善される(保険適用可)
	(7) 検査機関等への検査機器整備支援	地方衛生研究所、医療機関及び民間検査会社等へ検査機器の導入を支援することで、検査体制の整備を行う

対応区分	対応策	対応内容
	(1) 相談体制の構築	各保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置 2/18 より 24 時間対応中 5/1 よりコールセンターを設立。相談に対して速やかな対応が可能となった
	(2) 診療体制の構築	各医療圏に設置した「帰国者・接触者外来」で診療
	(3) 連絡調整会議の開催	情報共有、意見交換の実施 (2/5、3/2、7/16)
	(4) 感染症医療専門家会議の設置	本部員会議への助言組織として設置 (第 1 回 3/25、第 2 回 4/8)
	(5) 感染症対策専門家会議の設置	医療体制の確保に関する助言組織として設置 (5/11、5/14、7/7、7/21、7/27)
	(6) ふじのくに感染症専門医協働チーム	患者の入院先の振り分けや患者搬送に関する助言組織を設置 (1 回 5/13)
3 医療体制の確保	(7) 新型コロナウイルス感染症対策チームの設置	対策本部のもと以下のチームを創設し、各医療機関と連携した万全の医療体制を構築する。 ・ 軽症者用施設の確保 ・ PCR 検査体制の整備 ・ 入院患者受入れ病床確保 ・ 県民への広報活動 ・ 医療物資の調達、配給 ・ 患者の搬送の調整 ・ 相談センターの設置、運用
	(8) 入院が必要な患者への対応	感染症指定医療機関で入院治療可能 (県内 10 病院 46 床) 一般医療機関も含め 200 床確保
	(9) 軽症患者受入施設の拡充	軽症患者のための民間ホテルを利用した宿泊施設を借り上げ。155 室を確保。
	(10) 医療機関への設備整備支援	入院患者及び外来患者に適切な医療を提供するため、人工呼吸器や陰圧装置等、必要な医療機器や資器材について整備するための支援を行う
	(11) 検査機関等への検査機器整備支援	地方衛生研究所、医療機関及び民間検査会社等へ検査機器の導入を支援することで、検査体制の整備を行う

対応区分	対応策	対応内容
4 適時・適切な情報の提供	(1)迅速で正確な情報提供	ホームページ等を活用した、患者発生状況、検体検査件数、相談件数等の情報提供 知事定例記者会見で県民へ周知
	(2)「帰国者・接触者相談センター」の周知	県ホームページで帰国者・接触者相談センターを周知 帰国者・接触者相談センターのPR用ポスターを作成し配布
	(3)一般的な質問や相談を受付する専用ダイヤルの設置	一般的な相談については疾病対策課及び保健所に相談ダイヤルを設置
5 今後、感染が拡大した場合の対応	(1)検体採取体制の強化	帰国者・接触者外来の増加、各医療圏域への地域外来・検査センターの設立等により、検体を採取できる箇所を増やす
	(2)PCR 検査体制の強化	現在通常運用で904検体/日の検査が可能。 今後、医療機関や民間検査会社の検査機器購入を助成し1,600件/日の検査ができるよう体制を整備
	(3)入院患者受入病床の増加	感染症指定医療機関や一般病床あわせて200床を確保しているが、今後の患者の増加を見込み400床を確保する
	(4)軽症者用の宿泊施設の更なる確保	現在、県中部に155室、軽症者用宿泊施設を確保しているが、今後東部、西部にも同施設を確保し、最終的に450室を確保を目指す
	(5)重点医療機関の設置を検討	重点医療機関を指定し、患者を専門的に診察できる体制を整備することを検討
	(6)救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策	救急・周産期・小児医療機関において疑い患者が受診した際に院内感染を防止する対策を支援
	(7)医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援策	地域で求められる医療を提供するため、院内感染を防止する対策を支援